

芦屋市の保育所・幼稚園における現状・課題と取組

1 検討の背景

- 子どもたちに、豊かな育ちと学びを保障し、子育てを支援する場としての幼稚園・保育所(園)の果たしてきた役割の大きさ
- 培われてきた幼児教育と保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要
- 就労環境の変化等を受けて、保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性
- 双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を提供するための幼保の体制を検討していく必要性
- 国による新たな子ども・子育て支援制度(子ども・子育て関連3法)

国の新たな方向性(待機児童解消加速化プラン)

- ①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備
 - ・小規模保育設置促進
 - ・地主と整備事業者のマッチング
- ②保育の量拡大を支える保育士確保
 - ・潜在保育士の復帰促進
 - ・無資格者の保育士資格取得支援
- ③小規模保育事業など新制度の先取り
 - ・小規模保育の支援、幼稚園での長時間預かり保育など、即効性のある受け皿確保
 - ・保護者と適切な施設・事業の結び付け
- ④認可を目指す認可外保育施設への支援
 - ・認可保育所への移行支援
- ⑤事業所内保育施設への支援
 - ・助成要件の緩和

2 就学前児童を取り巻く環境

【人口】

- 就学前児童が増加しているが、今後減少に転じることが予測される

【世帯】

- 核家族化の進展により、家庭での子育て負担の増加や子どもの交流機会が減少している

【就業】

- 共働き世帯の増加や多様な就労形態が進む中で、保育ニーズが増加・多様化している

3 認可保育所・幼稚園における現状と課題

- 就学前児童の推移に比べ、保育所への入所を希望する保育需要率、待機児童ともに増加している
- 市立幼稚園の園児数が減少し、平成25年度では入園率が約50%となっている
- 就学前人口増加地区における更なるニーズの拡大と就学前人口減少地区におけるニーズの減少と二極化している
- 保護者の就労の有無に関わらず、幼児教育・保育を提供する機能や、すべての子育て家庭を対象に、子育て支援を行う機能が必要

4 検討委員会での意見

- 待機児童を消化するだけでなく、就学前の児童のあり方も含めて検討が必要
- パートで働きたいという母親も多いので、一時預かりなどいろいろな支援策を考えていきたい
- 預かり保育の時間延長や幼稚園から認可外といった施設間の送迎の援助があると、待機児童の緩和も出来るのでは
- 待機している人たちが本当の意味で待機しているのか、就労の意向や必要性幼稚園に入れている理由の把握が必要
- 芦屋市は人口が10万ない中で公立幼稚園が9つあり、公立、私立のあり方を考えていかなければならない
- 家庭の状況の違いで保育ニーズも全く違う中で公立保育園が担っていかなければいけないのは、障害児であったり生活が苦しい世帯ではないか

5 芦屋市が喫緊に取り組むべき課題・方向性

- 認可保育所の開園
- 認可保育所への移行支援
- 認定子ども園の推進
- 園児数減少傾向地区における空き施設の有効活用

6 平成27年度の新制度スタートに向けて芦屋市が取り組むべき課題・方向性

- 保育サービス待機児の解消を踏まえた、市立幼稚園施設の有効活用と保育環境の整備
- 地域での子育て支援の充実
- 真のニーズを捉えた圏域(小学校区・中学校区)による就学前施設(保育所・幼稚園)の適正な量・配置
- 多様な働き方に対応した教育保育の量・質の確保(保育所での一時預かり、幼稚園での預かり保育など)
- 公私のバランスの格差